



ふくだ
Fukuda

滑川町立福田小学校 学校だより

10月号 令和 3年 9月27日

電話 0493-56-2651 FAX 0493-56-2643

責任はとれない

幼
な
子
の
死

タ
ゴ
ー
ル

坊やが生きていた頃
笑いながら遊び回っていたー

自然よ 幼な子を奪って何を得たの
ですか

あなたのところには たくさんの色
美しい鳥がいますー

数知れない星 森 海 果てしない
空があります

それなのになぜ 母の胸から奪い
去られたところに隠し 花でおおっ
てしまったの？

花の咲き乱れているような無数の
星をもつ大きな自然よ

一人の幼な子をさらってー
あなたの限らない富は新たに増え

たのですか？
新しい喜びをほんの少しでも得たの
ですか？

けれどもあなたと同じように大きな
母の心は

幼な子がいつてしまつて 空っぽに
なつてしまいました

9月14日に「おまえらのおもちゃじゃない」と叫ぶような遺書をのこして町田市の小6の女兒が自殺したという報道がありました。女兒の両親によれば、学校が配布したタブレット端末がいじめの道具になっていたということです。本校もGIGAスクール構想に基づき、タブレット端末を利用した授業を実施していますので大きな衝撃を受けました。「『死んで』と言われて自殺してしまう子がいる」この事実を児童に伝え、考えさせることを担任に指示したところです。校長として、以下の内容を噛み砕いて全校児童に語りかけます。

「ごめん」で済む話はありません

あなたが大切な人からいただいた思い出の宝物を誰かに故意に壊されたとしましょう。同じような品物を買って返されたとして、あなたは許すことができますか。あなたが「オマエの存在がうぜえなんだよ。消えろ！」そういうめっちゃくちやひどいことを誰かに言ったとします。言ったあとに「これはあまりにひどいことを言ってしまった」と深く反省し、「さっきのなしね。ごめんね。つい、心にもないことを言ってしまつて...」と言い訳しても許してもらえると思いますか。みなさん真剣に考えてみて下さい。

「その傷跡からは永遠に血が流れ続ける」(レヴィナス)

「『ごめん』で済む話はこの世にはない」そのことを深く理解して欲しいと言いました。人を傷つけたり、人が大切にしているものを損なったりした場合、それを元に戻して「なかったことにする」ことはできないのです。「眼には眼を、歯には歯を」という言葉を知っていますか。古代バビロニアのハムラビ法典という法律の条文が元になってできた言葉です。これは、「同罪刑法」と呼ばれるルールですが、未開人が考えた残酷な法律というわけではありません。逆に、法律で「これ以上の責任の追及は許さない」と報復合戦を禁じたものなのです。つまり、「眼には眼を、歯には歯を」は、「責任を取ることはできない」と教えているのです。相手の眼を抉ったところで、失った眼が元に戻るわけではありませんから...人間が人間に与えた傷は、決して癒やすことができないのです。このことについてレヴィナスは、「その傷跡からは永遠に血が流れ続ける」と語っています。だから...

「責任を取る」ことを求められるようなことはしない

このことを肝に銘じて欲しいのです。「己の欲せざる所、人に施すことなかれ」西谷前校長がいつも仰っていたことを思い出した人もいないのでしょうか。

児童・保護者の活動、地域の皆様の活動

5, 6年生 稲刈り 体験

9月21日(火)、5, 6年生が「稲刈り」を体験しました。「実るほど頭を垂れる稲穂かな」と言われますが、6月11日(金)に植えた苗は成長し、黄金色の稲穂がたわわに実っていました。田植えに続いて稲刈りも「谷津の里」の皆様にご指導いただきました。子供たちは、鎌を用いての「手刈り」と刈り取った稲を束にしてはぜ棒に干す「稲架(はぜ)干し」に挑戦しました。「稲を刈る時のザクザクという音や、束にする時のサラサラという音が心地よかった」「いつも当たり前のように食べているご飯は、こんなに苦労してつくるものなのだと知りました。これからは感謝を込めてご飯を食べたいと思います」「米作りの大変さを体験できてとてもよかったです」などの子供たちの感想を聞くことができました。当日は、やや暑い日になりましたが、上福田農地水保全会の皆様から、冷たい飲み物もいただきました。皆様、本当にありがとうございました。



9月11日(土) 沼の生き物調査



ゼリーすく



4年生福祉学習 車いすユーザー 車いすバスケット



避難訓練 (不審者対応)

10月11月の主な行事予定 ※変更が生じる場合があります

10月 4日(月) 保護者面談開始(12日まで)
6日(水) 交通安全教室
7日(木) PTA常任委員会
15日(金) 全校遠足
20日(水) 就学時健診
21日(木) 5年生社会科見学
22日(金) 校内授業研究会
28日(木) 4年生社会科見学

11月 1日(月) 5年生宿泊学習(2日まで)
3日(祝) 文化の日
5日(金) 1, 2年生校外学習
13日(土) 授業参観日
14日(日) 県民の日
15日(月) 振替休業日(13日)
16日(火) 校内授業研究会
17日(水) ふれあい弁当
23日(祝) 勤労感謝の日
27日(土) PTA資源回収